

# しんち

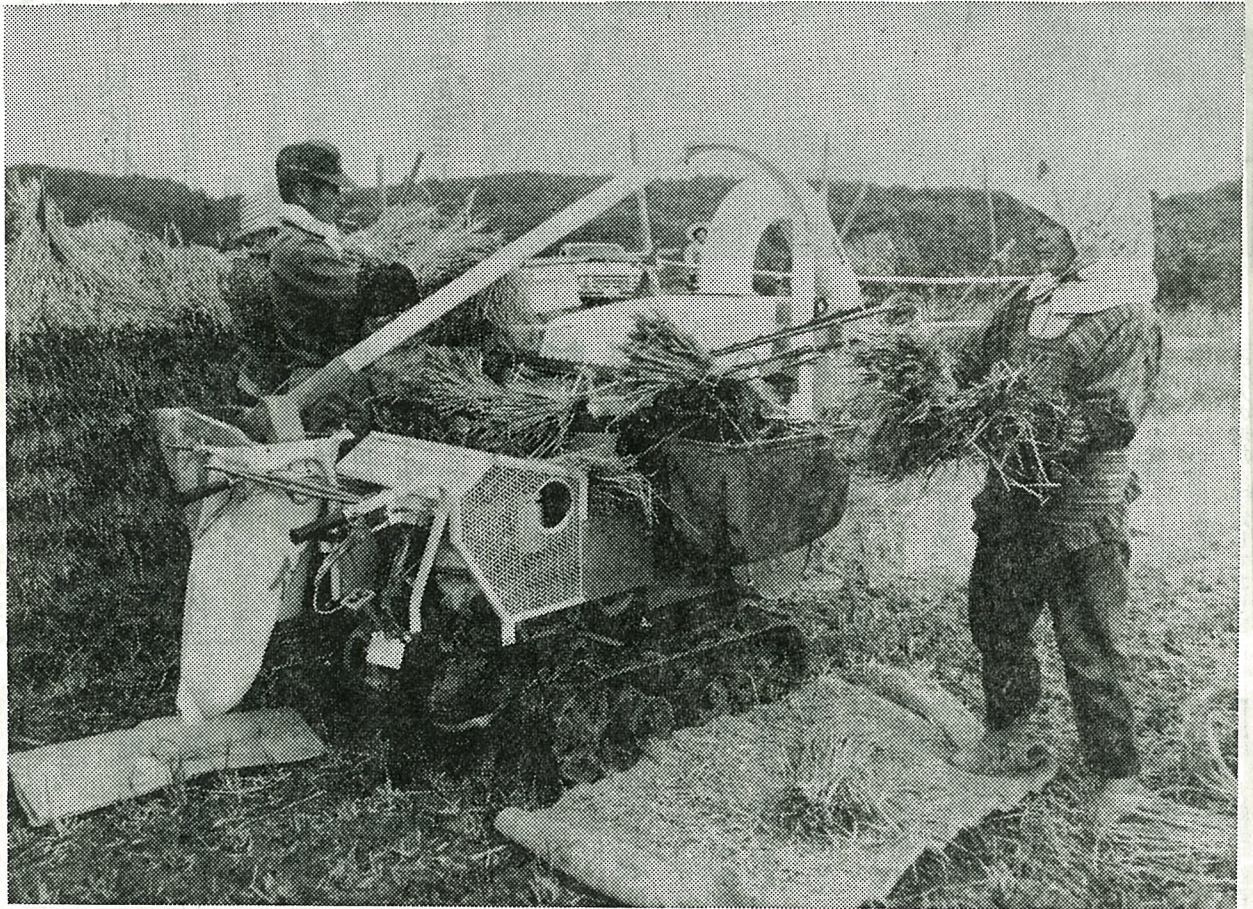
広報

10月1日現在

|    |          |
|----|----------|
| 🏠  | 1.882世帯  |
| ♂  | 男 4.135人 |
| ♀  | 女 4.360人 |
| 合計 | 8.495人   |

32号

48 / 11



とじておきましよう

## 作柄は良

### 良質米を

### つくりましよう

ことしは、植付け時から日でも続き、ふだんの水不足の悩みに追いつちがかけられ、とくに駒ヶ嶺地区は深刻な事態になりましたが、その後立ちなおりをみせ、ますますの作柄になりました。

農業委員会の調査の結果、新地町のことしの作柄は百三割で、「良」とでした。

米は、いまや商品作物であることから、等級のよい良質のものを生産する必要があります。

商品としての良質玄米は、1と5 精歩留りがよく、2 貯蔵中の変化がなく、3 品位(基本形質)があつて、4 混入物がなくて、5 食味のよいことなどが要求されます。

最近では機械乾燥の増加に伴ない過乾燥米は、とくに嫌われる傾向があります。

これらのことを考慮し、良質米をつくりましよう。

# 光は相馬地方へ

## 開発計画いよいよ具体化

昨年から県が中心となり、新地相馬からも参画し、「相馬地域開発計画」の策定を行ないました。国とも協議した結果、「相馬地域開発計画」はいよいよ具体化されることになりました。

駐任事務所が開設され、地権者のみなさんをはじめ、開発地域のみなさんに対する説明会も早い機会に行う計画で準備をすすめておられます。

### 計画のあらまし



#### 1 中核工業団地

地蔵川下流の相馬市と新地町にまたがる常磐線以東の区域で、面積は約五七〇ヘクタールで、低地のため平均約三メートル土盛をし、造成します。

#### 2 相馬ニュータウン

相馬市刈敷田附近と姥沢附近にニュータウンを建設します。

#### 3 新地ニュータウン

新地町駒ヶ嶺の国道6号線の両側(富倉から城内原にかけた地域)に建設します。

### 新しい都市づくりの考え方

1 ニュータウンの造成にあたっては、豊かな緑樹と、学校保育所などの公共施設をつくり、理想的な街づくりをすすめる。公営住宅、分譲住宅の建設を行ないません。

#### 2 将来の人口

立地企業の就業人口は、約一万五千人、その他家族を含めて約五万人の増加を予定しております。

世帯数は約一万三百とみこまれています。

### 立地企業

#### 及び港湾など

1 立地企業  
労働集約型企業で、木材、住宅関連、食品、一般機械、鋼材加工などの工場を予定しています。

#### 2 港湾

相馬港湾は、現在二千トン岸壁一バースが完成しており、四十八年度中に二千トンと五千トン岸壁がそれぞれ一バースが完成する予定であり、さらに、重要港湾への格上げを推進し、大型流通港を建設します。

#### 3 工業用水

真野川上流に建設するダムを水源として、昭和五十四年から一日当り八万トンの給水を行うため、建設を促進します。

#### 4 電力

電力消費は契約電力量で三十四万二千七キロワット、年間消費量は、九億五千四百キロワットが必要とされています。

## 相馬地域 開発の意義

これまでの相馬地方は、第二次第三次産業がたおくれ、企業が少く、働く機会に恵まれません。若い人々は県外に就職し、また出稼ぎも多数にのぼっています。

この結果、人口は年々減少の一途をたどり、この十年間で新地相馬を合わせて、六〇一一人も減っています。

現状のままでは、この状態がさらに続いていくものと考えられます。

この現状を改め、地域の振興をはかるには、産業の構造を適正なものにすることが必要です。

幸い相馬港の背後に、広大な開発適地があるので、発展の可能性をもっています。

この適地を、関係地域住民のみならずの幸せの向上を基本とし、公害を防止し、自然環境を守りつつ開発を行ない、第二次、第三次産業の発展をはかることで、相馬地域は大きく飛躍することが約束されるものです。

### 道路の整備

#### 幹線産業道路

工業団地内の交通量は、一日約九万八千台と想定されており、そこでこれに合わせた交通網の整備を行うことになっており、とくに国道6号、一一三号、一一五号のバイパスを建設するとともに首都圏と仙台圏を結ぶ常磐自動車道の延長を国に対して強く働きかけます。

#### 地域内道路の整備

工業団地内および工業団地と国道6号を結ぶ幹線道路を整備するほか、国道6号から国道一一三号

一一五号に結ぶ路線について、総合的な都市計画の中で検討します。

### 河川改修

地蔵川が、工業団地内を直接通っているため、洪水時の冠水を防ぐため、早急に改修を検討します。

### 公園、緑地の整備

公園工場方式による工業開発を目標とし、海岸の松林を極力保護するとともに、地区内にはスポーツ関係施設を含む公園を配置する

ほか並木道など、緑の空間を確保します。

### 上水道の整備

人口増による生活用水の需要は一日当り約二万トンとみこまれており、水源を真野ダムに求め、上水道の施設を整備します。

### 下水道の整備

工業用水内の工場排水量は、一日当り六万トンとみこまれ、第一次の処理はそれぞれ企業内で行ない、さらに生活污水といっしょに共同処理を行ないます。

### 公害防止

県では公害問題については、福島県産業公害防止条例を制定し、厳しい基準を設けており、企業立地の基本方針として、公害発生の恐れがある企業は立地させないなどの選別主義をとるほか進出企業に対しては、厳しく公害発生防止の指導をして、公害の防止に万全をはかります。

### この事業をすすめるに

この事業は、ことしからはじま

### 隣にも声かけ

#### あつてよい防火

火災の季節になりました。十一月二十六日から十二月二日まで、「秋季全国火災予防運動」が行なわれます。

この運動期間中に、県民の火災予防意識の高揚をはかるため、つき

の要領で懸賞募集を行ないますので、ふるってご応募ください。

▽懸賞問題  
「あなたは、本年の防火標語を知っていますか」

▽応募要領  
1 応募方法

官製はがきに、昭和48年度全国火災予防運動統一標語と郵便番

## 秋季全国火災予防運動

11月26日 ~ 12月2日

能です。計画の具体的な細かい点(家屋の移転、補償、土地の売却価格など)については「地権者説明会」において申しあげることになっております。地域の振興と、住民生活の飛躍をはかるため、ご理解とご協力をいただきぜひ相馬地域開発計画の実現をはかりたいと存じます。

号、住所、氏名、年令、職業を明記してつぎのあて先に送ってください。

2 あて先  
〒960 福島市中町五一二二  
福島県消防協会懸賞係

3 しめきり  
昭和48年12月5日  
(当日消印有効)

4 賞品  
正答者六十名消火器

5 発表  
昭和48年12月15日付  
福島消防新聞・県内の各消防本部・消防置消防分置・消防出張所。

6 ご注意  
この懸賞は、新しい標語を作っていたくものでなく、すでに新聞その他に発表された昭和48年全国秋季火災予防運動の統一標語について答えを求めています



福島県消防協会懸賞係

### 給与、報酬などを改正

#### 臨時議会をひらく

十月十五日に臨時議会を開き、職員給与や議会議員など、特別職の報酬を改正しました。内容のあらましはつぎのとおりです。

|     |           |    |           |
|-----|-----------|----|-----------|
| 議長  | 10万7,000円 | 改正 | 12万7,000円 |
| 副議長 | 8万7,000円  | 改正 | 10万7,000円 |
| 議員  | 5万7,000円  | 改正 | 7万7,000円  |
| 町長  | 1万7,000円  | 改正 | 2万7,000円  |
| 助役  | 1万6,000円  | 改正 | 1万7,000円  |
| 収入役 | 1万5,000円  | 改正 | 1万6,000円  |

二、町長等の給与旅費の改正  
現行 町長 1万7,000円 改正 2万7,000円  
町長 1万6,000円 改正 1万7,000円  
収入役 1万5,000円 改正 1万6,000円

三、教育長の給与の改正  
現行 10万7,000円 改正 12万7,000円

### 昭和四九年度の稲作転換対策

来年度の「稲作転換対策」が決まりました。これは米の生産調整を実施してきた休耕奨励措置を、今年度で打ちきりするため、来年度からは、「生産調整」から「稲作転換」に切り替えて、米から他の作物への転作を推進しようとするものです。その概要は、つぎのとおりです。

一、方針  
休耕奨励措置は、四十八年で打ちきりますが、四十九年度の稲作転換対策は、昭和四十六年二月五日の「稲作転換の推進について」の閣議了解の方針にしたがって、

(一)、稲から他の作物への作付転換を計画的にすすめます。  
このため転作奨励補助金を、引き続き交付するとともに、土地基盤の整備、農業近代化施設の導入、価格安定対策などの助成措置の拡充をはかるほか、とくに麦、大豆、飼料作物について、

(一)、稲作転換の目標数量は、四十九年度米により、米のじゅうぶんな政府持越在庫の造成をはかることをおこなって定めます。  
二、稲作転換の目標  
(一)、四十九年度の米の需給については、米の潜在生産量を千三百

扶養手当、宿日直手当を改正。  
六、以上の改正にともない、一般会計予算で、一千五百六十二万四千円を補正し、この結果予算総額は、五億三千九百九十三万三千円になりました。  
また、国民健康保険で、三十六万四千円を補正し、予算総額は、一億八百三十一万円で、新地簡易水道は、十二万円を補正し、予算総額は七百四十八万七千円になりました。

三、奨励補助金の交付  
単純休耕については、補助金は交付されませんが、転作した場合には、いままでとおり休耕の奨励補助金プラス転作奨励補助金が交付されます。

四、麦、大豆、飼料作物の生産振興の緊急対策  
総合農政のいっそうの推進をはかるため、世界的食料需給動向からみて、とくに自給度の向上を必要とする麦、大豆、飼料作物について国内生産の増強をはかるため、基盤整備の促進、機械施設の整備、融資の充実などを行なうほか、新たに生産振興奨励金として、一団地五畝以上には二十万円プラス一俵当たり特別奨励補助金一千元を交付するなどの施策を講じます。



### 47年度農業基本調査のあらまし

#### 減少続く農家数

ことしの二月に行なった昭和四十七年度の「農業基本調査」の結果がまとまりました。あらまはつぎのとおりです。

一、農家数  
○総数 一、三二〇戸  
○専業 一一・三％  
○兼業 第一種 四八・四％  
第二種 三九・三％  
農家数は、前年比二五戸（一・九％）が減少した。  
県全体の減少は、〇・八％。  
新地町は、五年前の昭和四十二年と比べると、農家戸数が六十戸の減少。専業別では、専業が一八・九％の減少になっている。

二、農家人口  
○農家総人口四、九七九人  
農家人口は前年比、減少は一人だけであるが、五年前の昭和四十二年に比べると、一〇・五％が減少した。とくに十六歳未満の減少は二九・六％と大きい。

三、経営耕地面積  
経営耕地面積は、昭和四五年をピークとして、その後は年々減少してきている。  
しかし、樹園地については、果樹園を中心に増加している。

四、出稼ぎの状況  
○出稼ぎ者総数 一一七人  
県内 九・四％  
県外 九〇・六％  
○出稼ぎ者率（県外）  
農家一〇〇戸当り八人

五、あとつぎ予定者及び嫁ぎ先志向  
○満二十歳以上のあとつぎ予定者（独身男子）  
総数 二〇八名  
○満二十歳以上の独身女子  
総数 一九五名  
○石のうち農家に嫁ぐ希望者は八名

六、今後の農業経営  
一、農家が今後の農業施策に望むもの  
規模の拡大もしくは現状のままでありたい農家の場合  
○農政関係  
「農作物販売価格の安定施策を」

二、農政関係  
「農作物販売価格の安定施策を」

「工場導入促進を」  
五二・三％  
「機械化・集団栽培組織の整備を」  
一九・九％  
「工業導入の促進」  
三七・二％  
「農作業や経営を他に任せ易くする」  
二六・九％  
「出稼ぎ者援護対策の充実」  
二一・八％  
「農業機械化や集団栽培の組織の整備」  
一〇・三％  
「職業の紹介・職業訓練の拡大」  
三・八％

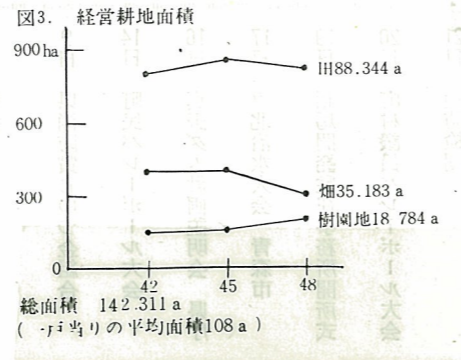


図2. 世帯員の就業状態別

| 年齢    | 16歳以上  |      |      |        |
|-------|--------|------|------|--------|
|       | 農業だけ   | 兼業が主 | 兼業が副 | 無業者    |
| 42年   | 2,386人 | 592人 | 465人 | 1,329人 |
| 47年   | 1,745人 | 611人 | 886人 | 649人   |
| 16歳未満 | 2,399人 |      |      | 1,088人 |
| 合計    | 4,979人 |      |      |        |

